

With

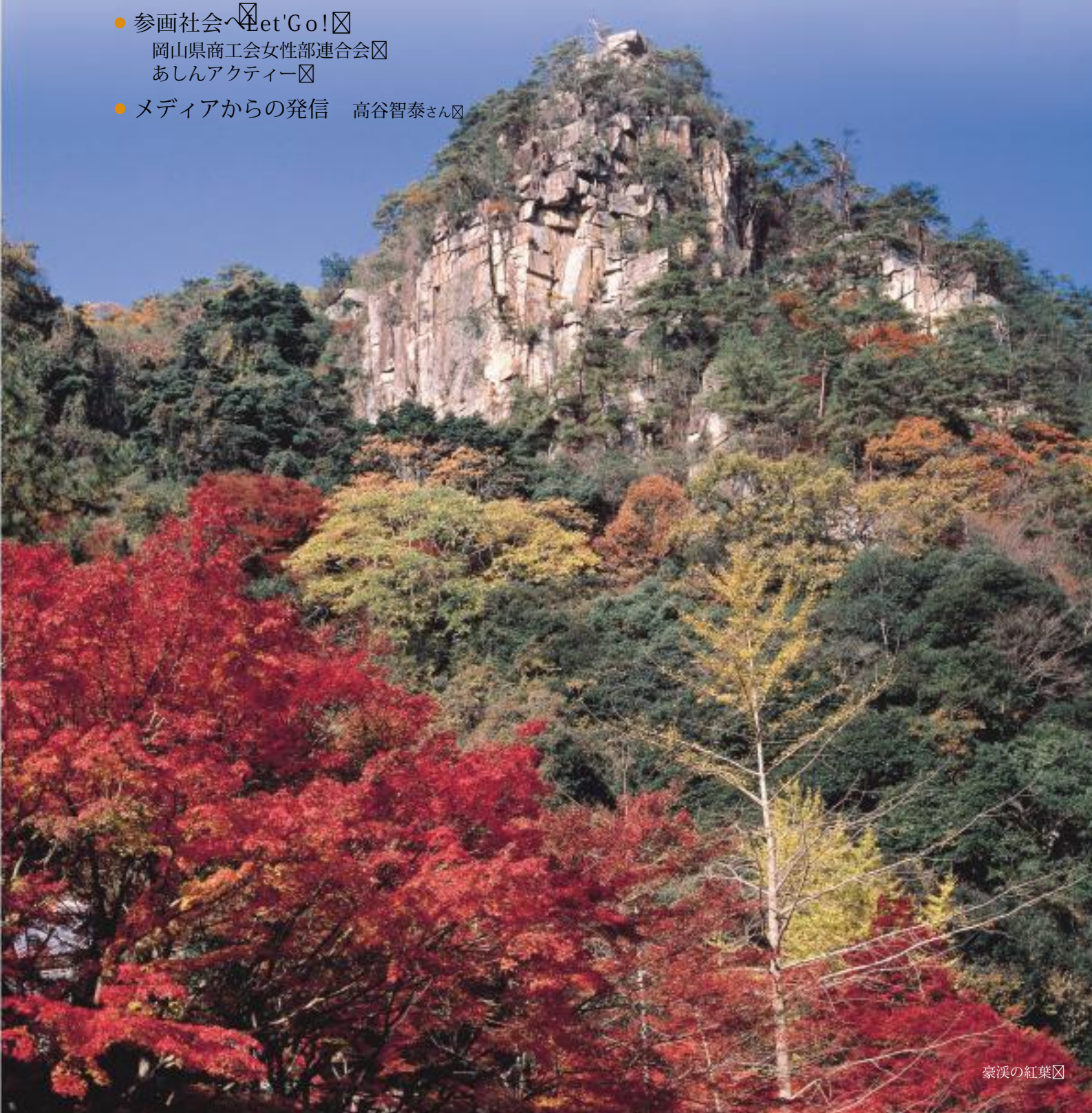
2004

秋

vol.30

ウィズセンター情報誌

- 講座報告 ☒ 「女性のチャレンジ支援策」岡山アピール ☒
男女共同参画の時代 講師 鹿嶋 敬さん ☒
- 参画社会へ ☒ et'Go! ☒
岡山県商工会女性部連合会 ☒
あしんアクティヴ ☒
- メディアからの発信 高谷智泰さん ☒



「男女共同参画の時代」



講師 鹿嶋 敬

敬さん 日本経済新聞社編集局編集委員
内閣府男女共同参画会議 苦情処理・監視専門調査会委員

プロフィール

日本経済新聞社入社後、生活家庭部記者として女性労働問題、男女共同参画問題などを取材。編集局生活家庭部長、編集局次長兼文化部長、編集委員兼論説委員を経て現職。

著書：「男女共同参画の時代」「男女摩擦」「男と女 変わる力学」
「男の座標軸企業から家庭・社会へ」など

日本の合計特殊出生率が、遂に1.3を割りました。非常に深刻な少子化の背景に、なぜ、男女共同参画でなければならないかということですが、実は基本法の前文に書いてあります。少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化、云々とあるように、少子化対策としても男女共同参画社会の形成は必要なんだということ、はっきり謳っているわけです。その理由は、北欧諸国などの例をみるように、男女が対等な関係で家庭生活にも、仕事にも生き生きと活躍できるような分野が

保障されない限りは、少子化も進むであろうという考え方にあります。

しかし、基本法が制定されて5年、この男女共同参画と言う考え方は、十分に理解されていないというのも率直な実感だ。建前としての平等は進展しており、男女平等社会に異論を唱える人はいない。「我が家では夫より妻の方が地位が上だよ」などと矮小化した議論にとどまっている限り、男女共同参画社会という言葉が市民権を得るにはまだまだ難しい。

底の浅い男女平等論

2003年度の男女共同参画白書で大変面白いデータがありました。女性が仕事を持つということに対して、男性が、そして当の女性がどういうふう考えているかということのデータです。まず、男性の考え方。『女性は子どもができて、ずっと仕事を続けた方がいい』というのが37.2%で、初めてトップに躍り出ました。ところが当の女性はどうかと言うと、仕事中断型が40.6%。仕事継続型が38.0%と、男女ではっきり差ができました。夫が経済負担をする役割を担う、そういう性であるということが終わりを告げたのではないと思うんです。

『家庭生活で男女の地位は平等だ』というふうに答えた人が、男性47.8%、女性34.3%。その平等だと答えた人たちの8割前後は、掃除も洗濯も食事も妻依存なんですね。日本の男女平等議論って、その程度、底の浅いもので、そういう浅薄な男女平等論議に愛想を尽かした女性、特に若い女性が非婚、晩婚、子どもを産まないという選択に走るのではないかというのが、私の推測です。

最初のステップは、ジェンダー統計の整備

1995年の北京会議でジェンダーの主流化と言う考え方がでてきた。ジェンダー平等を達成するための手段を主流化と言います。その最初のステップとして、ジェンダ

一統計の整備が必要です。国や自治体の統計が男女別にきちっとされているかどうかというところがなっていない。そうすると問題点が把握できない。単にスローガンだけ並べても、共同参画なんて全然進みません。まず、どこに問題があるのかという所在を確認することが第一点です。それから問題点を把握する。その次は、その問題点を改善する。改善したかどうかをフォローする。この4ステップを踏んでジェンダーの主流化をはかるのが、世界の大きな流れです。

新性別役割分業

世帯別にみると、共働き家庭の方が多くなってきた。どういう役割分業ができたかと言うと、仕事が男性で、家庭の維持が女性という旧来の分業は陰を潜め、男が正社員、女は非正規社員、プラス家事・育児となった。これが新性別役割分業だと私は思っています。10数年前女性が一般職で、男性が総合職。これおかしいんじゃないかと言う問題提起がでてきました。今、非正規雇用の問題がでてきています。総務省の調査では、男性の場合、10人中9人は正社員、女性は5人。雇用形態の多様化がもたらした新たな問題といえます。

ワーク・ライフ・バランス社会へ

男女共同参画社会の形成は、意識を変えると同時に制度を変えるということが非常に重要です。制度を変えるという意味では、長時間労働の問題。これがなかなか正されません。厚生労働省も、行政のポイントを保育所の充実に置いてきましたが、それだけでは十分でなく少子化対策として労働環境の整備、特に男性の働き方の見直し、つまり、ライフフレンドリー(仕事と私生活の両立)を目指すという方向に転換しました。この考え方がかなりでてきているのが、来年の4月1日から施行される次世代育成支援法です。企業についていえば従業員が301人以



上の企業は、男性社員に育児休業をとらせるためにはこういうふうにしますとか、女性も短時間正社員という制度を活用して、両立しやすいようにするとかの内容の行動計画を策定し、各都道府県の労働局に届けなければなりません。届けた中身が良ければ、今度は認定マークをくれます。認定マークがでると、企業はそれを宣伝などに使えます。社会にアピールできるという意味では画期的です。

CSRと男女共同参画

官主導のジェンダー平等は、やはり限界がある。民主導のものと、ある意味ではドッキングが必要であると。その一つの取組がCSR (corporate social responsibility)

企業の社会的責任という意味です。去年は、CSR元年と言われたように相次いで様々な会議が開かれた。マーケットがグローバル化するなかで、企業にとっては物を作って利益を得ればよいというだけでは、マーケットに入れない。人権、環境に配慮しない企業は、企業活動としてもかなり制約を受けるんだということを、理解してもらった機運が少しでてきた。となると、今後、自治体の条文のなかに、こうした問題が少し入ってきてもいいのかなど。私はよく新聞に男女共同参画はセカンドステージに入ったと書きますが、違う。まだまだ周知の段階。男女共同参画社会の実現には、ここにいらっしゃる皆さんが地域に帰って、地道な説明をすることによって、共感を得るしかないんだと思います。

パネルディスカッション

「女性のチャレンジが社会を変える」



コーディネーター…鹿嶋 敬さん

パネリスト…竹信三恵子さん(朝日新聞社生活部記者)
上田理恵子さん(株)マザーネット代表取締役社長
二宗 美光さん(株)岡山情報処理センター取締役社長
石井 正弘さん(岡山県知事)



鹿嶋：「国のチャレンジ支援策」を受け、様々な取組が始まった。それぞれの専門的なお立場から、女性のチャレンジということ 키워ドにお話したいと思っています。

竹信：グローバル化が進み市場競争が激化していて、男だ女だということは言っておれなくなったという現状がある。もう、経済構造が曲がっているんだということ、男性が妻を養うこと自体持たなくなっている事態を何とか分かってもらうことが大事。働きたいと言うニーズがすごく強くて、能力もあって、働きに行けば非常に高い貢献ができる可能性がある。それには、家事・育児・介護など女性がこれまで担ってきたことを、どの程度まで社会が面倒をみ、どの程度まで夫が協力するか、どの程度まで自力で頑張るか、会社がどの程度時間を与えるかという総合設計をそれぞれの知恵を集めて考えないと、皆、潰れてしまいます。

二宗：社をあげてのプロジェクトのリーダーに初めて女性の部長を起用しました。その女性が事業の責任者として最適だったからです。やる気と能力、そして会社の求めているものがうまく合えば、女性をどんどん登用していきたいと思っていますが、一方で、女性の場合、一歩引いたような仕事ぶりの人も多い。それが非常に残念です。これまで、会社が彼女たちをそういうふうな考え方にしていっていいのではないかと反省もあります。

採用の段階でも、男だから、女だからという考えは一切もっていませんが、最近では、女性の方が優秀な方が多いなと感じています。女性の活用や働く環境の整備には企業のトップの意識と女性自身の意識、それに行政を含めて社外のインフラの整備、これらが合わさって、初めて上手くいくのではないかと考えております。

上田：様々な悩みを共有するうち、一発奮起し会社を辞めて、働くお母さんを応援する会社を作ろうと創業しました。スタッフは、20代後半から68才まで。ほとんど専業主婦の方です。テレビ番組の取材で「家事と子育てをキャリアとみなします」とメッセージを言ったら回線が麻痺しました。マザーネットは専業主婦で頑張ってきたお母さんと、働くお母さんを結びつける役割をしていることに意義を感じています。親が夢を追いかけてないと、子どもも夢を持ってないと思って起業を決意して今に至ります。できない理由をあげるの簡単です。お金がない。子どもが小さい…でも。思いの強さが、すべてを貫くんだと思います。夢に向かってレッツ チャレンジ!

石井：これからの将来の岡山県を考えても、男女共同参画社会を早急実現していかなくてはならないといち早く先進的な条例を作りました。現在、岡山ウィズプランに基づいて積極的な取組をしていますが、この政策を強力に進めていこうと考えております。審議会における女性委員割合、県庁の女性管理職の登用率ももっともっと高めていかなければならない。教育の問題、子育て、環境の問題、福祉の問題など、地方分権の流れの中で、住民に身近なことは地方でといった流れにあります。そういった分野は、やはり女性の方々が中心になって活躍してもらわなければと考えています。男女共同参画は、もう実効を伴う段階になってきていると思うんですが、まだまだ社会全体の意識が改革されてないのが残念です。やるべき分野はたくさんあるなと思いながら、これからも男女共同参画を大いに進めていこうという決意です。それとやっぱり夢を忘れちゃいけないね。

参画社会へ『Let's Go!』

私たち、
がんばってます!

『岡山県商工会女性部連合会』 ☒

県下に75ある商工会女性部を束ねる岡山県商工会女性部連合会は、地域の振興発展のため、活動を通じて豊かなまちづくりや環境問題に取り組んでいます。☒

女性部活動のモットーは、「働く女性であり、主婦であり母であるという女性ならではの視点や発想を活かした活動を」で、結束の堅さとフットワークの軽さが自慢です。

そんな女性部ならではの活動の一部を紹介します。部員有志でつくるメイプル工房では、地球環境等の整備を図るため、ごみの減量化を目的に、再生紙で作った紙紐で買物カゴを作成する「マイバッグ運動」を展開しています。

平成13年、商工会女性部が全国組織化となって35周年という節目の年に、記念全国大会が岡山シンフォニーホールで開催され、2,000名を越す参加者に、この手づくりの買物カゴを記念品としてお土産にして大変喜ばれました。「地



球にやさしい女性部」をスローガンに掲げる女性部の面目躍如といえます。各地で作り方講習会を開いたり、アンテナショップ「サンさん岡山」で販売も行っていきます。

その収益金の中から、男女共同参画社会に向けた推進活動の一環として、昨年12月、DV被害者を支援する「サンフラワー基金」に15万円の寄付をしました。

また、平成15年度は、DVへの理解を深めるため、全国で初めてシェルター（避難施設）を設立した女性を講師に迎え、研修会を行いました。今では、配偶者からの暴力も泣き寝入りしなくても法で守られるようになりましたが、やはり経済的基盤のない悲しさが浮きぼりになってみえます。

もう一つ、昨年、広域ネットワークの強みを発揮した出来事がありました。国際救援物資の提供です。平成15年12月に発生したイラン地震に救援物資を送ろうとの県からの急な呼びかけに対し、女性部連合会石部律子会長の大号令のもと、毛布など1,500点をまたたく間に集めました。総数2,610点の約6割が商工会の提供だったということで石井岡山県知事から大変感謝されました。



『あしんアクティヴ』 ☒

男女共同参画の推進のための実践的な活動を展開し、女性の地位と福祉の向上を図るとともに男女共同参画社会の実現に資することを目的に昭和63年結成された「あしんアクティヴ」は、17年目を迎えました。☒

毎年、県内外からすばらしい講師を招き様々な学習会をはじめ、県内の視察、女性史の作成、広報紙の作成など結成以来、会員が力を出し合い取り組んでまいりました。☒

平成14年、哲多町にAMDAが「公設国際貢献大学校」を創設、早速私たちも見学に行き、高い精神性をもったこの学校に感動しました。このような施設が日本救世軍の創設者である山室軍兵氏の出身地にできたことは私たちの大きな誇りです。これをきっかけに、同校と連携し講演会等を実施する中で、国際交流を通じて得た情報を地域に生かす活動をあしんアクティヴの大きな柱の一つと位置づけ、「アジアの女性との連携」をテーマに中国、韓国、タイ、バングラデッシュの留学生との交流でお互いに理解を深めたことは素晴らしい経験となりました。



こうした活動を通じ、地球市民としての意識が向上し、異なる民族・文化・生活習慣等への理解が深まり、国際的な視野に立った女性リーダーが育つとともに、留学生を家庭へ招いたりホームステイの受け入れ等、草の根レベルでの交流が今まさに始まろうとしています。

先日、思いがけなく阿新地方振興局長から第1回夢づくり推進賞を受けました。私たちの活動がこうした形で評価されたことに、会員一同大きな喜びをかみしめながら気持ちを新たにしています。

平成16年度も公設貢献大学校との共催で講演会や交流を予定しています。また、国体開催が間近になった今年度は、男女で花づくりを行い、おもてなしの心いっぱい地域イメージアップを図ろうと張り切っています。



ウィズカレッジ

その 女性のためのライフプランニング講座 6/5・12開催
 ~どうなる どうする 私の年金~

岡山会場 6/5・12開催

津山会場 6/27開催

講師 松田 里美さん(ファイナンシャルプランナー)

最近特に関心が高まっている年金問題についての仕組み、ライフステージによって必要な届出、未払い期間の年金受給などについて分かりやすく、具体的な例を挙げながら説明していただきました。その後、実際に老後資金として準備が必要な金額を、受講生それぞれが電卓で試算をしました。



その ウィズエンパワメント講座 6/27開催
 ~「北京会議」から10年~

講師 青木 怜子さん(聖心女子大学名誉教授)

日本政府代表代理として出席した「第4回世界女性会議(北京会議)」に向けての国連総会の国内でのレクチャーや、議論された女性の問題について、発表国の意見に対する各国の反応など、臨場感あふれるお話に参加者一堂聞き入りました。また、「北京会議」で採択された12の行動綱領とその実施状況や次期「国際女性会議」開催についての各国からの意見など、地方ではなかなか聞くことができない貴重なお話ばかりでした。



その コミュニケーション講座 7/10開催

7/10開催

講師 山田 ズーニーさん

講演 あなたの話は「なぜ」通じないのか? ワークショップ 通じ合うためのコミュニケーション術

「言葉にはその人の価値観や思い、生き方が如実に表れる。また、自分が相手からどのように見られているかによっても伝わり方が違うので、自分という“メディア力”を高めることも重要なこと。たくさんの小さな“問い”を洗い出して、整理し、意見としてまとめること。」など自分の話や思いを正確に相手に伝えるための要件(意見、論拠、論点など)を理論的にお話していただきました。午後からは2人1組で、お互いにインタビューをして自分の意思を確かめることや相手の潜在力を引き出すなどコミュニケーションのノウハウを楽しく学びました。



メディアからの発信 vol.2

「看護師」? 「カメラマン」?

NHK岡山放送局アナウンサー 高谷 智泰



「長い間親しんできた「看護婦」という表現が、放送では出来なくなります。」ある日、局内に「用語統一」の張り紙が掲示されました。この「用語統一」というのは、放送で使うことばに重要な変更が生じたり、新卒の表現が登場したりした場合に、全国の放送局に東京から配信されてくるものです。「看護婦」から「看護師」に。個人的には、最近、ようやくこの言い換えにも馴染んできましたが、皆様はいかがでしょう? とはいえ、ニュースをお伝えする時には「看護師」とさざっと言っても、病院に行くと「あの一、看護婦さん」と声をかけている訳ですが…。

男女雇用機会均等法などを受けて、最近、職業の呼称で、性差のあるものの扱いが、以前とは随分変わって来たのは皆様もご存知のことと思います。例えば、航空会社においては、「スチュワーデス」から「キャビンアテンダント」や「フライトアテンダント」、

あるいは「客室乗務員」に。また、保育園では、「保育さん」から「保育士さん」に。かつて、誰もが当たり前と思っていた職業の呼び名が、目に見えて変化を遂げているのです。こうした中、私たち放送の現場でも、この変化に的確に対応することを迫られています。ただ、性差を無くした呼称が、視聴者の皆様に混乱なく受け入れられるかどうか、という点では、悩ましいものもあります。という訳で、放送の世界は、こうした呼称の性差に敏感な方々から見ると、半歩から一歩くらい遅れてついていっている、というのが、現場での実感です。一例としては「カメラマン」が挙げられます。NHKにも、大勢の女性がこの仕事に就いていますが、女性なのに「マン」はおかしい、というご意見を頂戴することもあるのです。最近では、性差のない表現として「フォトグラファー」や「カメラパーソン」などという呼び方もあるようですが、前者は、「写真」ではなく、「動く映像」を撮る仕事には使えない、後者はどうも馴染みにくい、というわけで、なかなか決定打が見つかりません。新しい、万人に受け入れられる表現を見つけるのも私たち放送人の仕事ですが、さて、なにか良い知恵は…?

ウィズフェスティバル2004

テーマ ☒ みんなでチャレンジ！自分らしさを活かせる社会 ☒

開催日 ☒ 11月6日(土)～14日(日) ☒
(8日、11日、12日を除く) ☒

会場 ☒ 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター) ☒
(オープニング行事は、クレド岡山ビル1Fふれあい広場) ☒

11月6日(土) ☒

- オープニング 12:30～12:45 ☒
- 開 会 式 13:00～13:20 ☒
- 講 演 13:20～14:30

「あなたがチャレンジ あなたの未来」 ☒

講師 住田裕子(弁護士) ☒

- こんなとき、あなたはどうしますか...14:40～16:00 ☒
～行列のできる住田法律相談室～ ☒
弁護士 住田裕子 ほか ☒



住田裕子 プロフィール ☒

弁護士 ☒
東京大学卒業後、昭和54年東京地検検事任官、
法務省民事局付検事(女性初)等を経て、
平成8年弁護士登録。 ☒
TV「行列のできる法律相談所」出演中 ☒
内閣府男女共同参画会議議員等公職多数 ☒

11月7日(日) ☒

- ワークショップ「こころの痛みとからだの痛み」 ☒
10:00～12:10 (実行委員会主催) ☒
- 講演とワークショップ「ようこそ女の男の更年期」 ☒
13:30～15:30 (メンズリブフォーラム岡山) ☒
- DV一日電話相談 ☒
10:00～19:00 (DVサポートシステムをつなぐ会岡山) ☒

11月9日(火) ☒

- 活動報告「アデレイド研修旅行報告」 ☒
13:00～15:00 (おかやま女性国際交流会) ☒

11月10日(水) ☒

- ワークショップ「自分の心の中の色 覗いてみませんか？」 ☒
10:00～12:00 (日本色彩福祉協会) ☒
- 「手作りグッズ レッツチャレンジ」 ☒
13:00～14:30 (イーブくらしきネットワーク) ☒

11月13日(土) ☒

- ワークショップ「リーダー・支援者のためのアロマセラピー」 ☒
10:00～12:00 (NPO法人 さんかくナビ) ☒
- ビデオ上映会 ☒
「百合祭」吉行 和子 主演 ☒
13:00～15:30 (ウィズセンター情報コーナー) ☒

11月14日(日) ☒

- ワークショップ「ちょっと立ち寄り 性的話」 ☒
10:00～12:00 (岡山女性フォーラム) ☒
- 登録団体交流会 ☒
12:30～15:00

パネル展示 ☒ 11月6日(土)～14日(日) ☒

イベント ☒ 10月26日(火)・27日(水) ☒

(イルカの広場) ☒

祝 おめでとうございます。

男女共同参画社会づくり表彰 ☒

男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が顕著である個人及び事業者をたたえる「岡山県男女共同参画社会づくり表彰式」が、8月25日(水)

県庁で行われ、石井知事から表彰状と記念品が贈られました。

受賞者は次のとおりです。



● 事業者の部 ☒

(敬称略) ☒

事業者名 ☒	主な取組内容 ☒
(株)天満屋 ☒ (岡山市) ☒	女性の管理職登用や職域拡大により職場の均等化に努めるとともに、育児休業や短時間勤務制度など、仕事と家庭の両立を図った環境整備を進めている。 ☒

● 個人の部 ☒

(50音順 敬称略) ☒

氏 名 ☒	住所地 ☒	功労者としての役職 ☒
うちだ みちこ ☒ 内田美千子 ☒	井原市 ☒	井原市男女共同参画ネットワーク会長 ☒
おかもと ひろこ ☒ 岡本 弘子 ☒	鏡野町 ☒	津山地域女性活動推進センター副代表 ☒
おほら まさよし ☒ 小原 正義 ☒	岡山市 ☒	元岡山市男女共同参画専門委員会委員 ☒
かねしげ えみこ ☒ 金重恵美子 ☒	岡山市 ☒	岡山県男女共同参画審議会委員 ☒ 岡山県男女共同参画推進センター特別相談担当医 ☒
こばやし すずよ ☒ 小林 鈴代 ☒	邑久町 ☒	邑久ライフフォーラム代表 ☒ 邑久町さわやかネットワーク会長 ☒
さかぐち きょうこ ☒ 坂口 京子 ☒	備前市 ☒	備前市ネットワーク虹代表 ☒ 備前市男女共同参画推進委員会委員 ☒
さかもと けいこ ☒ 坂本 慶子 ☒	北房町 ☒	高上川女性フォーラム副運営委員長 ☒ 北房町女性の会会長 ☒
さとう ひさこ ☒ 佐藤 久子 ☒	岡山市 ☒	岡山市連合婦人会会長 ☒
たなか みちこ ☒ 田中 純子 ☒	玉野市 ☒	玉野市男女共同参画推進審議会委員 ☒
なんぼ なつこ ☒ 難波 夏子 ☒	倉敷市 ☒	イーブくらしきネットワーク運営委員 ☒
まつおち えいこ ☒ 松尾智恵子 ☒	矢掛町 ☒	いかさ女性セミナー運営委員 ☒
みくら じゅんこ ☒ 御倉 純子 ☒	新見市 ☒	あしんアクティヴ顧問 ☒
むらかみ みよこ ☒ 村上美代 ☒	旭 町 ☒	旭町婦人会会長 ☒

☒

INFORMATION

ウィズカレッジ参加者募集

女性のチャレンジ支援講演会 Part-1 もう一度働きたいあなたへ

- 内容 講演とフリートーク
- 日時 9月26日(日)13:00~15:00
- 会場 ウィズセンター
- 講師 平田 富美子 (IWAD環境福祉専門学校校長)
- 募集人数 150名
- 申込期限 9月21日(火)まで

女性のチャレンジ支援講演会 Part-2 ワーキングマザー奮戦記~仕事と家庭の楽しい両立~

- 内容 講演とフリートーク
- 日時 10月17日(日)14:00~16:15
- 会場 ウィズセンター
- 講師 岡田 理恵子 ((株)マザーネット代表取締役社長)
- 募集人数 150名
- 申込期限 10月12日(水)まで

起業家応援講座

- 内容 起業ノウハウについて、アクションプランの作成等
- 受講資格 起業に興味と意欲をもっている女性で2日間とも出席できる方
- 日時 1日目 10月12日(火)10:00~16:00
2日目 10月26日(火)10:00~16:00
- 会場 ウィズセンター
- 募集人数 25名
- 申込期限 9月30日(木)まで
- 受講料 無料
- 申込方法 所定の申込書によりFAX又は来所のうえウィズセンターへ提出してください。

チャレンジ&チェンジセミナー (就職準備講座)

- 内容 労働・社会保険と税金、職務経歴書の書き方、自己表現トレーニング等
- 受講資格 結婚・出産・育児・介護等で離職し、再就職を希望する方
- 日時 10月20日(水)~10月29日(金)の毎週水・木・金曜日の6日間
10:00~15:00
- 会場 ウィズセンター
- 募集人数 25名
- 申込期限 10月19日(火)まで
- 受講料 無料

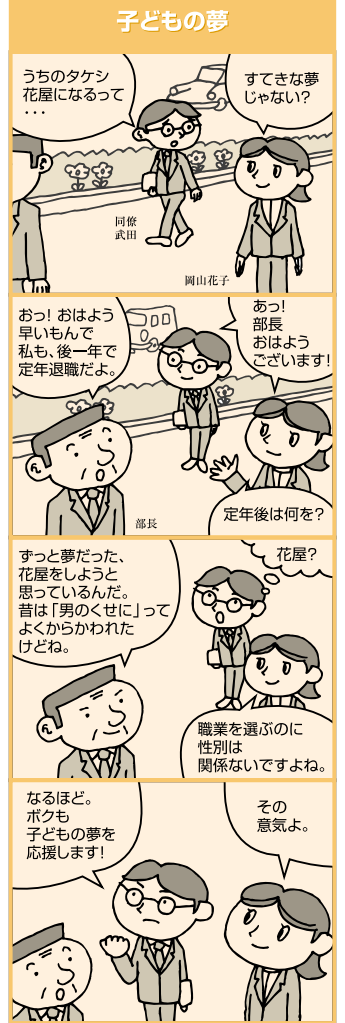
男女共同参画津山地域ゼミナール公開講座参加者募集

開催日時	講義名	講師
9月30日(木) 13:30~16:00	わたしの女からだはわたしのもの ~リプロダクティブ・ヘルス/ライツ~	助産師・保健師 赤松 彰子
10月 7日(木) 10:30~12:30	ジェンダーという視点 ~バックラッシュにしようか~	神戸女子大学文学部 教授 吉岡 志津世
10月 7日(木) 13:30~16:00	男女共同参画で家庭・職場・地域を変える ~キーワードはパートナーシップ~	岡山大学農学部 教授 小松 泰信
10月16日(土) 13:30~16:00	メディアの中の男女平等 ~男女共同参画社会とメディア・リテラシーを考える~	西宮市男女共同参画センター 小川 真知子
11月 5日(金) 10:30~12:30	DVの現状と改正DV防止法	弁護士 大森 礼子

※会場は津山男女共同参画センターさん・さんです

※各講座の受講を希望される方は、電話、FAX、ハガキ、Eメール(danjo@pref.okayama.lg.jp)で①住所②名前③電話番号④講座名をウィズセンターまでお知らせください。

男女共同参画まんが



男だからこの仕事、女ならこの仕事と決めつけず、やりたい仕事を選択できるような社会にしたいものです。

ウィズセンター情報誌表紙

フォトコンテスト

男女共同参画 de

男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民の理解や関心を高めることを目的として男女共同参画をテーマとするフォトコンテストを実施します。

性別にとらわれず様々な分野へチャレンジする人の姿、男女の対等なパートナーシップのイメージをとらえたものなど「男女共同参画社会」の具体的なイメージを写真で表現してください。

締切
11/10(水)
当日消印有効

詳細はウィズセンターまでお問い合わせください

ウィズライブラリー

利用者からのおすすめ図書



『愛と性と母権制』

- エーリッヒ・フロム ライナー・フंक(編) 滝沢海南子 渡辺憲正(訳)
- 新評論(1997年) フェミニズムに批判的な人やジェンダーってよくわからない”という人に対して男女共同参画社会をより良く理解してもらいたいと思っている人をエンパワーしてくれる本です。(杉本慧子)

ウィズセンター情報ライブラリーの本を読んでのご感想をお寄せください。

母子家庭の母等の就業による自立を応援します

県では、母子家庭の母や寡婦の方々に対して、就業相談や就業情報の提供などを行う「母子家庭等就業・自立支援センター」を開設しています。プライバシーは堅く守りますので安心して御相談ください。

相談日時 月・水・金曜日

(祝日、年末年始を除く)
午前9時~午後4時30分
(来所時は事前に電話をお願いします。)

場所 岡山市丸の内二丁目11-20 大丸ビル2階

相談電話 086-222-2933



ウィズセンターは土・日曜日にも開館しています。☒
お気軽に、お越しください。☒

ウィズセンターはこんなところ☒

男女共同参画社会とは、☒
男女の人権が等しく尊重され、☒
お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、☒
いわば、女性と男性の☒
イコール・パートナーシップで築き上げる☒
バランスのとれた本当に豊かな社会です。☒
ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを☒
推進していくための施設です。☒

- 1 ほしい情報が手に入ります。☒
 - 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。☒
 - 就業に役立つ情報を提供しています。☒
- 2 相談ができます。☒
 - 女性の相談員が様々な悩み事の相談に応じます。☒
 - 就業に関する様々な相談に応じます。☒
- 3 学習できます。☒
 - 男女共同参画のための各種講座を行っています。☒
 - 再就職に役立つ技術講習会を行っています。☒
- 4 便利な施設が利用できます。☒
 - 男女共同参画に関する県民のみなさんの活動を支援しています。☒
 - 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。☒

講座受講生からの☒

コミュニケーション講座☒

- もっと他者とのかわりを積極的にもとう！と元気ができました。☒
- 伝えられなくて悔しい思いをするのは、伝えたいことがあるからだ最初と言われた言葉が印象的でした。☒

センターへのご意見はご遠慮なく☒
ハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ☒

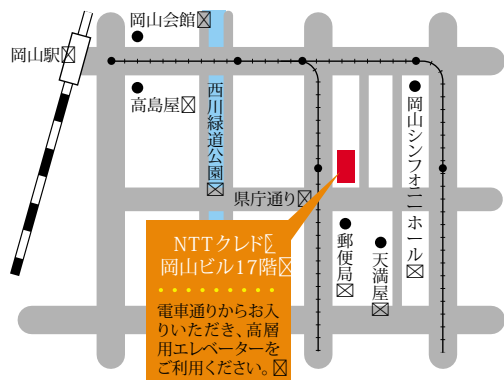
人権☒を尊重することが、☒ 男女共同参画社会への☒ 第一歩です。☒

最近、インターネット上において、女性差別や部落差別、障害者差別等の書き込みがされるなど、基本的人権の侵害が見受けられます。☒

私たち一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、女性に対する差別や暴力のない社会、性別にとらわれず、それぞれの能力や個性が十分発揮でき、喜びも責任も共に分かち合える男女共同参画社会を実現しましょう。☒

ウィズセンター利用のご案内☒

- 開館時間☒ …… 火～土曜日☒ 9:30～20:00☒
日・祝日☒ 9:30～17:00
- 相談員による☒
一般相談☒
就業相談☒ …… 火～土曜日(祝日を除く)☒ 9:30～17:00☒
(受付は16:30まで)☒
- 特別相談☒ …… 弁護士による法律相談☒ ● 原則第2・4金曜日☒
(予約制)☒ 医師によるこころの相談☒ 原則第1・3金曜日☒
医師によるからだの相談☒ 原則第1土曜日☒
- ☒ 閉館日☒ …… 月曜日及び年末年始☒
- ☒ 電話☒ …… 086-235-3307 (代表)☒
086-235-3310 (一般・特別相談)☒
086-235-3309 (就業相談)☒
- ☒ ホームページ☒ …… <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



- 交通案内☒ …… 岡山駅から徒歩10分☒
バス●NTT岡山前下車すぐ ☒
天満屋バスターミナルから徒歩2分 ☒
市内電車●郵便局前下車すぐ☒

ウィズ秋号(vol.30)／平成16年9月発行☒
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター☒
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F☒
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306☒
Eメール:danjo@pref.okayama.lg.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています☒